

(様式①)

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款4項2目

(単位：千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	ホームレス等自立支援事業	477,138	207,889	455,515	188,804	21,623	19,085	
2	中国残留邦人等援護対策事業	730,384	181,019	695,926	160,924	34,458	20,095	
3	寿地区対策事業	7,816	7,792	7,949	7,925	△ 133	△ 133	
4	寿生活館運営費	52,957	52,787	48,294	48,140	4,663	4,647	
5	寿福祉プラザ運営事業	6,904	4,725	7,767	6,655	△ 863	△ 1,930	
6	救護施設等管理運営事業	609,097	78,304	501,104	23,739	107,993	54,565	
7	横浜市寿町健康福祉交流センター事業	275,529	271,586	254,936	251,498	20,593	20,088	
8	行旅病人・死亡人等取扱事業	57,911	57,911	21,600	21,600	36,311	36,311	
	計	2,217,736	862,013	1,993,091	709,285	224,645	152,728	

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1		
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	ホームレス等自立支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	477,138	268,823	0	426	2,000	205,889
令和7年度	455,515	266,285	0	426	8,000	180,804
増▲減	21,623	2,538	0	0	▲6,000	25,085

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	399,981	573,158	610,312	481,888	491,888
市債+一般財源	129,240	255,503	343,314	214,890	224,890
決算 事業費	383,816	501,320			
市債+一般財源	108,848	234,038			

事業概要 (アクティビティ)		生活困窮者自立支援法に基づき、一定の住居を持たない生活困窮者に対し、「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」を設置し、衣食住を提供するとともに、自立相談支援等によりその自立を支援します。また、アウトリーチ活動、年末年始対策事業等を実施し、対象者の状況に応じた支援を実施します。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設入所者数	単位	目標	400	500	500	550	600	600	600
	人	実績	455	462					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
施設退所後の生活手段確保率	単位	目標	80.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
	%	実績	86.0	83.2					

事業目的	○目的達成のための手段
	上記の目的を達成するため、以下の施策を推進していきます。
	1 「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」の運営 ・入所期間：原則3月以内（最長6月） ・定員：250名 ・支援内容：衣食住の提供、生活および健康に関する相談支援、健康診断、就労等の支援、居住場所確保の支援
	2 アウトリーチ活動 ・市内全域を巡回し、ホームレス等に対して相談支援を実施する。 ・看護師が定期的に同行し、ホームレス等の健康状態を把握して必要な助言・支援を行う。 ・アパート等を確保して自立支援施設を退所した者が地域生活を安定的に継続していくよう、一定の期間、アパート等を訪問して生活状況を見守る退所後支援を行う。
	3 借上げシェルター事業（生活困窮者一時生活支援事業） 傷病等により「生活自立支援施設はまかぜ」での集団生活が難しいと判断される者等に対して、簡易宿泊所を借り上げたシェルターを提供し、施設入所の判断を行う。
	4 臨時の生活支援事業 年末年始対策事業等通常の支援施策で対応困難な者に対して、衣食住を提供し、支援施策へつなげる。
	○期待される効果 アウトリーチ活動による支援へのつなぎ、「施設入所促進⇒生活自立支援施設にて個別支援による退所後の居所と生活手段の確保を支援⇒退所後支援や関係機関等へのつなぎにより、安定した居宅生活を支援」といった一連のサイクルを事業の基本とし、ホームレス等の自立および再踏上化未然防止に寄与します。

背景・課題	○背景・課題の分析 (背景)
	本市には、かつて日雇い労働者が多く居住していた「寿地区」と呼ばれる簡易宿泊所が密集する地域が存在し、景気の変動により不安定な雇用形態に置かれた人々が集まり、ホームレス状態を余儀なくされる状況が多く見受けられました。これを受け、本市ではホームレスの自立支援施策を積極的に推進してきました。その後、バブル崩壊後の不況により全国的にホームレスの数が増加し、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」および「生活困窮者自立支援法」が施行され、地方公共団体には支援実施計画の策定が義務付けられ、国費による予算配分も行われるようになりました。
	(課題の分析) 平成14年の特別措置法施行以降、毎年実施されている路上生活者の目視調査によれば、令和7年1月時点での全国のホームレス数はピーク時の約10%、横浜市では約30%まで減少しています。しかしながら、路上生活に至らないものの、知人宅への居候、ネットカフェでの宿泊、住み込み就労など、住まいが不安定な状態にある人々が一定数存在しており、支援を必要とする層は依然として多いと考えられます。にもかかわらず、「はまかぜ」の存在を知らずに区役所を訪れる相談者が依然として多く、支援制度や相談窓口の認知度向上が喫緊の課題となっています。また、「はまかぜ」利用者の入所理由は多様化・複雑化しており、年代層も広がり、女性の利用割合が増加するなど、従来のホームレス像とは異なる背景を持つ方々への、個別状況に応じたきめ細かな支援が求められています。プライバシーや安心感への配慮、関係機関との連携、関連施策の活用など、支援の在り方そのものが変化しています。新型コロナウイルス感染症の流行収束後から利用者数が増加傾向にあり、今後も住まいに課題を抱える相談者の増加が予測されています。居住支援協議会との連携による住まいの確保や、退所後の安定した生活の維持に向けた支援体制の強化、喫緊の課題となっています。

根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法、ホームレスの自立の支援等に関する基本方針（国）、横浜市ホームレスの自立の支援等に関する実施計画（2024年度～2028年度）、横浜市生活自立支援施設条例、横浜市生活自立支援施設条例施行規則、横浜市生活自立支援施設運営要綱、居住支援事業実施要綱、施設型自立相談支援の実施に関する事務取扱要領
------------	---

根拠・データ等	1 自立支援施設利用者数 4年度318人、5年度455人、6年度462人、7年度500人（見込） 2 アウトリーチ活動相談件数 4年度1,316件、5年度1,260件、6年度1,260件、7年度1,107人（見込） 3 借上げシェルターアイテム利用者数 4年度68人、5年度88人、6年度156人、7年度156人（見込） 4 市内ホームレス数 4年度247人、5年度238人、6年度210人、7年度210人（見込）

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年度：事業開始（「横浜市ホームレス自立支援施設はまかぜ」開所） 平成16年度：ホームレス総合相談推進事業の開始（現アウトリーチ活動） 平成24年度：借上げシェルター事業開始 平成27年度：生活困窮者自立支援法の施行により、従前のホームレス対策に係る各事業については、同法に規定される「自立相談支援事業」と「一時生活支援事業（現：居住支援事業（シェルター事業））」に移行。施設名を「横浜市生活自立支援施設はまかぜ」へ改名。 令和8年度～12年度：第5期指定管理期間
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 臨時の生活支援事業	5,080	6,910	▲1,830	年末年始対策事業実施日数減による減
	2 生活自立支援施設管理運営事業	469,791	447,917	21,874	労務単価上昇、指定管理料実績見込みによる増
	3 ホームレスの実態に関する全国調査	2,267	688	1,579	5年に一度の実態調査実施による増
	細事業合計	477,138	455,515	21,623	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08
事業名称	中国残留邦人等援護対策事業							施策群番号	19

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	730,384	549,241	0	124	0	181,019
令和7年度	695,926	534,826	0	176	0	160,924
増▲減	34,458	14,415	0	▲52	0	20,095

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	795,318	779,806	719,357	719,357	719,357
市債+一般財源	181,645	196,095	173,996	173,996	173,996
決算 事業費	653,909	688,136			
市債+一般財源	224,297	188,103			

事業概要 (アクティビティ)	1 中国残留邦人等支援給付及び配偶者支援金 ・老齢基礎年金の受給を受けてもなお生活の安定が図れない中国残留邦人（一世）等に対し、支援給付を支給します。 2 地域生活支援プログラム ・日本語教室の開催、日本語各種の学習への支援または交流事業等の委託により開催します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
支援給付受給者数	単位	目標	283	277	250	240	230	220
	人	実績	277	259				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	・中国残留邦人等の老後の生活の安定を図ります。 ・地域の中での理解、見守りや支え合いなど地域で安定して生活できる環境を構築します。 ・身近な地域で日本語を学べる場を提供します。							
背景・課題	中国残留邦人等の方々は、戦後の混乱期に肉親と離別して孤児となり、日本に引き揚げる機会を失って中国等に長期間の残留を余儀なくされた日本人です。しかし、ようやく日本に帰国されたときは、年齢を重ね中高年となつておらず、言葉が不自由なため就労もままならず、日本の高度経済成長等の恩恵も受けられませんでした。懸命に努力しても、多くの方々は公的扶助に頼る生活であり、老後の準備も思うようにできず、また、言語の問題から地域社会に溶け込むことにも苦労していました。							
根拠法令・方針決裁等	・中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6.4.6） ・中国からの帰国者に対する日本語補充教育等補助金交付要綱 ・横浜市中国残留邦人等に対する活動支援費等支給要綱 等							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	・平成20年度：老齢基礎年金等を補完する支援給付開始 ・平成26年度（10月1日より）：配偶者支援金の給付開始							
事業開始年度	平成20年4月1日（老齢基礎年金等を補完する支援給付開始） 平成26年10月1日（配偶者支援金の実施）							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	2	3	4	5	6
	中国システム管理		11,675	1,030	10,645	番号法（副本登録）対応のためのシステム導入及び保守委託による増
	中国残留邦人等支援給付		688,503	648,879	39,624	過年度実績による扶助費の増
	地域生活支援事業		2,926	11,126	▲8,200	神奈川中国帰国者福祉援護協会の解散による減
	支援相談員事業		27,280	34,891	▲7,611	対象者減による支援相談員の減による人件費の減

細事業合計	730,384	695,926	34,458
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08
事業名称	寿地区対策事業							施策群番号	19

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,816	0	0	24	0	7,792
令和7年度	7,949	0	0	24	0	7,925
増▲減	▲133	0	0	0	0	▲133

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	9,865	7,595	7,816	7,816	7,816
市債+一般財源	9,841	7,571	7,792	7,792	7,792
決算 事業費	7,938	7,793			
市債+一般財源	7,914	7,769			

事業概要 (アクティビティ)	【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】 ○事業目的・内容 寿地区の高齢者福祉増進のため、寿地区ふれあいホームの運営を補助する。 ○実施団体 寿地区ふれあいホーム運営委員会 【日雇労働者年末福祉金補助金】 ○事業目的・内容 横浜市中区寿町周辺に居住し、日雇労働により生計を維持している労働者の年末福祉向上を図る。 補助金の交付を受けた公益財団法人神奈川県労働福祉協会は、雇用保険日雇労働被保険者手帳（白手帳）の交付を受けている者で、一定の要件を満たす者に対し、一律の給付金を支給する。 ○実施団体 公益財団法人 神奈川県労働福祉協会								
事業指標① (アウトプット)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
年末福祉金補助金支給者数	単位	目標	555	426	426	424	424	424	424
	人	実績	426	424					
事業指標② (アウトカム)	年度		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
寿地区ふれあいホーム利用者数	単位	目標	13,306	12,527	15,862	15,862	15,862	15,862	15,862
	人	実績	12,527	15,862					
事業目的	• 寿地区高齢者ふれあいホームの運営を援助することによって、健全で安定した施設運営が図られ、寿地区に居住する高齢者及び障害者等福祉関係者等の相互交流が図られます。 • 日雇労働者年末福祉金支給することで、寿町周辺に居住する日雇労働者の年末の福祉の向上が図られます。 • 寿地区関係機関等と協力し、寿地区の問題解決を図ります。								
背景・課題	• 寿地区高齢者ふれあいホームの運営においては、後継者の育成が課題となっている。								
根拠法令・方針決裁等	寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金交付要綱 日雇労働者年末福祉金補助金交付要綱								
根拠・データ等	過年度実績による								
事業スケジュール	【寿地区高齢者ふれあいホーム運営管理費等補助金】 平成9年10月 寿地区高齢者ふれあいホーム「きらくな家」開設 運営：寿地区高齢者ふれあいホーム運営委員会 【日雇労働者年末福祉金補助金】 昭和49年 事業開始 神奈川県が制定する日雇労働者年末福祉金支給要領に基づき支給する。 神奈川県と横浜市において2分の1づつ費用負担している。 補助事業者：公益財団法人神奈川県労働福祉協会								
事業開始年度	平成9年度（ふれあいホーム） 昭和49年度（日雇労働者年末福祉金）								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1	日雇労働者年末福祉金補助金	5,936	5,964	▲28	交付対象者見込みの減
	2	寿地区ふれあいホーム運営管理費等補助金	1,880	1,985	▲105	旅費、需用費、役務費の減による減

細事業合計	7,816	7,949	▲133
-------	-------	-------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4		
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	寿生活館運営費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	52,957	0	0	170	0	52,787
令和7年度	48,294	0	0	154	0	48,140
増▲減	4,663	0	0	16	0	4,647

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	44,110	44,460	51,033	51,246
	市債+一般財源	43,970	44,312	50,863	51,076
決算	事業費	44,071	45,454		51,076
	市債+一般財源	43,917	45,284		51,076

事業概要 (アクティビティ)	住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ることを目的とし、寿生活館管理運営（1階及び2階の一部を除く）等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢者事業・文化事業の実施	単位	目標	30	50	60	60	60	60
	回	実績	49	54				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
高齢者事業・文化事業の参加者数	単位	目標	1,300	1,700	1,600	1,600	1,600	1,600
	人	実績	1,644	1,518				
事業目的	横浜市寿生活館の運営を通じて、住居のない者及び簡易宿泊所宿泊者等の生活相談・健康づくり又は交流、公衆衛生に関する機能補助を通して福祉の向上を図ります。							
背景・課題	簡易宿泊所の1室の広さは平均3畳で、知人との交流などに使用できる公共的スペースがほとんどないことや、寿地区内やその周辺にいる住居のない者や簡易宿泊所宿泊者の衛生状態や生活環境を整えることが必要な状態にあることから、施設を提供し日常生活の支援を行っています。令和6年度における施設利用者は93,388人であり、集会室や洗濯室を中心に毎日多くの方に利用されています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿生活館条例（昭和40年6月第33号）、横浜市寿生活館条例施行規則（昭和40年7月第61号）							
根拠・データ等	根拠とするデータ：過年度実績による。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和40年度：本事業開始 平成18年度：指定管理制度開始 令和10年度：第5期指定管理期間における第三者評価の実施 適宜：劣化状況により生活館の修繕 							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 施設管理費	0	1,800	▲1,800	修繕の実施予定がないことによる減
	2 指定管理関連業務	52,957	46,494	6,463	人件費の増による指定管理料の増
	細事業合計	52,957	48,294	4,663	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08
事業名称	寿福祉プラザ運営事業							施策群番号	19

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,904	1,034	0	1,145	0	4,725
令和7年度	7,767	0	0	1,112	0	6,655
増▲減	▲863	1,034	0	33	0	▲1,930

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	7,860	7,223	6,904	6,904
	市債+一般財源	6,805	6,130	4,725	4,725
決算	事業費	6,963	5,606	6,904	6,904
	市債+一般財源	5,856	4,454	4,725	4,725

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> 寿地区内唯一の市行政機関として、一時的な宿泊場所の退所者や居住に困難を抱え、地域社会から孤立した状態にある者に対する居住支援、住居のない方や簡易宿泊所宿泊者等の生活各般の相談対応、関係機関等との調整、寿地区の各種調査、広報啓発を行い、地域の課題解決に取り組む。 ・寿福祉プラザ施設全体にわたる設備点検、保守管理を行う。 ※生活自立支援施設「はまかぜ」との複合施設であるため、施設全体にわたる設備点検保守費については、用途に応じてホームレス等自立支援事業と按分（延床面積・稼働率等による）し、計上している。 <p>(施設概要)</p> <p>(1) 住所：横浜市中区寿町4-13-1 (2) 延床面積：4,979.89m² (改修棟：1,762.21m²/新築棟：3,217.68m²)</p> <p>(設備機能概要)</p> <p>(1) 寿地区対策担当(寿福祉プラザ相談室窓口)：改修棟1階</p> <p>(2) ホームレス就業支援相談室：改修棟1階</p> <p>(3) 中区事業（仕事チャレンジ講座）：改修棟1階</p> <p>(4) 生活自立支援施設はまかぜ：改修棟一部及び新築棟</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
	実績							
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
相談者延べ人数/関係機関及び行政からの相談者数	単位	目標	3,533/2,325	3,725/2,477	4,400/3,125	4,400/3,125	4,400/3,125	4,400/3,125
	人	実績	3,725/2,477	4,400/3,125				
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・寿地区内唯一の市行政機関として適正な支援へつながるよう関係機関への橋渡し役となり、寿地区的課題解決に取り組みます。 ・施設の安全・適正な管理、運営を行います。 							
背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う対応が課題。 							
根拠法令・方針決裁等	生活困窮者自立支援法、生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	<p>【施設概要】</p> <p>寿福祉プラザは新築棟・改修棟の2棟からなる複合施設です。主な機能は以下の通り。</p> <p>1 新築棟 平成15年度建設（地下1階、地上7階）（=増築棟、A棟） 生活自立支援施設はまかぜ（ホームレス状態の方の自立支援施設）</p> <p>2 改修棟 昭和37年度建設 平成22年度一部設備改修（地下1階、地上3階、屋上は新築棟4階から）（=B棟）</p> <p>1階 ①寿福祉プラザ相談室（健康福祉局寿地区対策担当） ②よこはま相談室（（公財）神奈川県労働福祉協会が運営、一室を無償貸与） ③仕事チャレンジ講座（中区の委託により（福）神奈川県匡済会が就労自立支援の事業を実施。無償貸与。）</p> <p>2階 寿でい（（福）神奈川県匡済会が高齢者のデイケア事業を実施。有償貸与。）</p> <p>3階 生活自立支援施設はまかぜが使用。</p>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
1 施設管理費		5,413	6,450	▲1,037	修繕費の減による減

細事業(事業内訳)	2 寿地区対策担当事務費	1,491	1,317	174	需用費及び役務費の増による増
	細事業合計	6,904	7,767	▲863	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 飯嶋 真之	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6		
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	救護施設等管理運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	609,097	0	0	530,793	0	78,304
令和7年度	501,104	0	0	477,365	0	23,739
増▲減	107,993	0	0	53,428	0	54,565

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	463,774	481,353	647,994	647,994
	市債+一般財源	18,009	17,904	117,201	117,201
決算	事業費	442,612	487,882		
	市債+一般財源	6,054	10,889		

事業概要 (アクティビティ)	民間の社会福祉法人を指定管理者とし、本市が設置した救護施設及び更生施設の管理運営を行う。 【救護施設】 身体上又は精神上の障害があるため日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させ生活扶助を行う。 【更生施設】 身体上又は精神上の理由により自立して生活するための指導を要する要保護者を入所させ生活扶助を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
浦舟園 市内月平均入所者数	単位	目標	97	97	97	100	100	100
	人	実績	95	99				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	救護施設及び更生施設の指定管理者である民間社会福祉法人へ指定管理料を支出し、安定的な事業継続を行う。 また、救護施設及び更生施設の管理運営に要する事務費等を支出し、施設環境の改善を図る。							
背景・課題	救護施設及び更生施設は、障害の種類によって対象が制限されず、身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人、それらの障害を重複して持つ人、アルコール依存症の人、ホームレスの人など、多様な人の自立に向けて支援を行う重要な施設である。							
根拠法令・方針決裁等	生活保護法、社会福祉法、横浜市保護施設条例、横浜市保護施設管理規則							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	指定管理料は、四半期ごとに概算払と精算を行う。							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 救護施設指定管理料	370,098	343,831	26,267	施設事務費単価の上昇及び入所者数の増による委託料の増
	2 更生施設指定管理料	167,674	152,536	15,138	施設事務費単価の上昇及び入所者数の増による委託料の増
	3 その他事務費等	71,325	4,597	66,728	老朽化対応・安全確保のための修繕を実施することによる需用費の増
	4 保護施設指定管理者選定委員会設置費用	0	140	▲140	指定管理者選定年度非対象年度による人件費の減

細事業合計	609,097	501,104	107,993
-------	---------	---------	---------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 伊藤 泰毅	係長 杉田 秀実	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7		
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08	施策群番号	19
事業名称	横浜市寿町健康福祉交流センター事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	275,529	0	0	3,943	0	271,586
令和7年度	254,936	0	0	3,438	0	251,498
増▲減	20,593	0	0	505	0	20,088

歳出	令和5年度	令和6年度		令和9年度	令和10年度	令和11年度
				208,557	237,294	256,064
予算	事業費	205,486		252,596	252,596	252,383
	市債+一般財源	204,936		242,174		
決算	事業費	208,222		245,613		
	市債+一般財源	204,936		242,174		

事業概要 (アクティビティ)	(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 横浜市寿町健康福祉交流センターの運営により、寿地区の保健医療の充実、市民の健康づくりや、介護予防の取組、自立した生活の支援、生活環境の向上を推進するとともに、社会参加や交流を促進します。							
	(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区的住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区的まちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
寿町健康福祉交流セ ンターにおける自主 事業実施／ことぶき 協働スペースにおけ るイベント開催	単位	目標	310/100	310/140	340/130	340/130	340/130	340/130
	回	実績	302/138	335/121				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
寿町健康福祉交流セ ンターにおける自主 事業の参加者数／こ とぶき協働スペース におけるイベント参 加者数	単位	目標	6,600/1,600	6,600/1,800	5,900/1,650	5,900/1,650	5,900/1,650	5,900/1,650
	人	実績	6,381/1,689	5,875/1,558				
事業目的	(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区的保健医療の充実を図るとともに、寿地区的住民をはじめとする市民の健康づくり及び介護予防の取組、自立した生活の支援並びに生活環境の向上を推進し、社会参加を促進し、市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与することを目的とします。							
	(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 寿地区的住民、地区内外の各種団体・事業者等とともに、寿地区的まちづくり・地域支援を目的とする仕組みづくりや取組を推進することで、「開かれたまちづくり」が緩やかに進んでいくことを目的とします。							
背景・課題	(1) 横浜市寿町健康福祉交流センター運営 寿地区における簡易宿泊所宿泊者の数が53%強が65歳以上であること（横浜市全体では25%）や、その多くが生活保護受給者であることなど、寿地区は他の地区よりも高齢化が進んでいるほか、他の地区にはない課題も抱えています。このことから、寿地区的保健医療の充実や、寿地区的住民をはじめとする市民の健康づくり・介護予防、社会参加の推進、生活環境の向上を行なう必要があります。							
	(2) 横浜市ことぶき協働スペース運営 「開かれたまちづくり」を緩やかに進めていくためには、寿地区的住民、地区内外の各種団体及び事業者の交流を促進したり、まちづくり・地域支援を行なったりするための仕組みが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市寿町健康福祉交流センター条例（平成29年10月第32号）、横浜市ことぶき協働スペース事業要綱（平成30年11月2日健生支第144号）							
根拠・データ等	・寿地区簡易宿泊所宿泊者数【社会調査報告】 令和2年度5,676人、令和3年度5,637人、令和4年度5,403人、令和5年度5,340人、令和6年度5,261人 ・寿地区簡易宿泊所宿泊者高齢化率【社会調査報告】 令和2年度56.0%、令和3年度55.5%、令和4年度55.3%、令和5年度52.8%、令和6年度53.4%							
事業スケジュール	令和元年度：本事業開始 令和6年度～：第2期指定管理期間（横浜市寿町健康福祉交流センター）及び第2期委託期間（ことぶき協働スペース） 令和8年度：横浜市寿町健康福祉交流センター第三者評議員会							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	横浜市寿町健康福祉交流センター運営	243,390	223,089	20,301	換気設備増設の基本設計実施及び人件費の増による指定管理料の増
	2	横浜市ことぶき協働スペース運営	32,139	31,847	292	労務単価上昇による増

細事業合計	275,529	254,936	20,593
-------	---------	---------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 米澤 宏彰	係長 宮本 直幸	
--	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	生活支援課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	8
歳出予算科目	一般会計	7	款	4	項	2	目	政策群番号	08
事業名称	行旅病人・死亡人等取扱事業							施策群番号	19

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	57,911	0	0	0	0	57,911
令和7年度	21,600	0	0	0	0	21,600
増▲減	36,311	0	0	0	0	36,311

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	11,887	13,966	57,911	57,911
	市債+一般財源	11,887	13,966	57,911	57,911
決算	事業費	13,242	9,155	57,911	57,911
	市債+一般財源	13,242	9,155	57,911	57,911

事業概要 (アクティビティ)	行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人及び行旅死亡人について、医療費の支払いや火葬・官報公告を行うとともに、引取者のない遺骨の保管に関する業務委託を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
行旅死亡人の火葬 件数	単位	目標	10	10	10	7	7	7
	件	実績	10	5				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
-	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	-	実績	-	-				
事業目的	1 行旅病人医療費 行旅中の外国人（生活保護が準用できない外国人）であって、病気などで歩行困難になり、入院治療を要する状態に陥りながら、療養の途を有せざかつ、救護者がいないため医療費の支払いが困難な場合に、医療費の支弁を行う。年間1件程度を見込んでいる。 2 行旅死亡人葬祭費 行旅死亡人（行旅中に死亡した引取者のいない者）を火葬する。 3 官報公告 行旅死亡人などで住所もしくは氏名がわからない場合に官報にて公告する。 4 久保山納骨堂管理及び遺骨保管等委託 引取者のない遺骨の保管、引取者が現れた時の引き渡し、保管期間が経過した遺骨の埋葬及び慰靈式を開催。 5 墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭費 葬祭を行うものがいない死亡人を火葬する。							
背景・課題	行旅死亡人の火葬件数は、年度によって変動があり、今後の見込みを想定しにくい。火葬の件数に伴い、官報公告の件数も変動する。引取者のない遺骨の件数は、平成23年度以降増加傾向にあり、今後も増加することが見込まれる。							
根拠法令・方針決裁等	行旅病人及行旅死亡人取扱法、行旅病人及行旅死亡人取扱法施行細則、墓地、埋葬等に関する法律							
根拠・データ等	過年度実績による							
事業スケジュール	行旅病人 通年 行旅死亡人 通年 官報公告 通年 遺骨保管に関する業務委託 通年（合同慰靈式は毎年10月下旬に開催） 墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭 通年							
事業開始年度	明治32年度、昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 行旅死亡人葬祭費	2,201	2,791	▲590	葬祭執行見込み件数減による扶助費の減
2 行旅病人医療費	227	227	0		
3 官報公告	■■■	■■■	■■■		公告行数の増による役務費の増
4 久保山納骨堂管理及び遺骨保管委託	■■■	■■■	■■■		かろうと内の粉骨を実施しないことによる委託料の減

細事業(事業内訳)	5	墓地、埋葬等に関する法律に基づく葬祭費	45,064	0	45,064	墓埋法での執行に伴う、生活保護費からの移動による増
細事業合計			57,911	21,600	36,311	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	伊藤 泰毅	田井 勘二郎	